

随意契約（相手方指定）調書

件名	選挙システム等運用保守委託	№5200594
工（納）期	令和6年11月15日	
契約締結日	令和6年9月12日	
契約金額	4 , 7 1 5 , 7 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ムサシ東京第一支店 (法人番号：6010001058667)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	選挙システム等運用保守委託
指名業者 （案）	名 称 株式会社ムサシ東京第一支店 所在地 東京都中央区銀座八丁目20番36号 代表者 取締役支店長 村田 一則
特命理由	本件は、荒川区長選挙における期日前投票システム、開票集計システム及び当日投票システムの運用保守の業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、区が導入している期日前投票システム等の開発元であり、プログラムの著作権を所有し、システムダウン時の復旧対応等を含めた運用等の業務を履行できる唯一の業者である。 また、上記業者は、他自治体においても様々な選挙で同業務を受託した実績があり、荒川区における過去の業務履行状況も非常に良好であった。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）